

糸谷教育長	ただいまの出席は3名であり、会議は成立いたします。 欠席委員の届出状況を教育課長に報告させます。
先 名 課 長	柴垣委員より、本日所用のため欠席する旨の連絡がございましたのでご報告申し上げます。
糸谷教育長	ただいまから、令和4年第2回雨竜町教育委員会を開催いたします。 本委員会の説明員は別紙配布のとおりであります。 日程第1「前回会議録の承認」についてですが、出席委員の署名をいただいておりますので、承認済みといたします。 次に、日程第2「教育委員会行政報告」を行います。私から報告させていただきます。 （教育長 報告） 以上、教育委員会行政報告を終わります。 「教育委員会行政報告」に対する質問があればお受けいたします。
全 委 員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、以上で「教育委員会行政報告」を終わります。 次に、日程第3「議案第2号 専決処分した事件の承認について 令和3年度雨竜町一般会計教育費補正予算の要請について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	（議案説明）
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第2号について質疑ありませんか。
全 委 員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第2号 専決処分した事件の承認について 令和3年度雨竜町一般会計教育費補正予算の要請について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第２号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第４「議案第３号 専決処分した事件の承認について 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における雨竜町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第３号について質疑ありませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第３号 専決処分した事件の承認について 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における雨竜町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第３号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第５「議案第４号 令和３年度雨竜町一般会計教育費補正予算の要請について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第４号について質疑ありませんか。
全 委 員	(なしの声あり)

糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第４号 令和３年度雨竜町一般会計教育費補正予算の要請について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第４号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第６「議案第５号 令和３年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第５号について質疑ありませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第５号 令和３年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第５号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第７「議案第６号 令和４年度教育行政執行方針について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	(議案説明)

糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第6号について質疑ありませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	おはかりいたします。「議案第6号 令和4年度教育行政執行方針について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。
	よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。
	次に、日程第8「議案第7号 雨竜町ジュニアスクール設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。
	事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第7号について質疑ありませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	おはかりいたします。「議案第7号 雨竜町ジュニアスクール設置条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。
	よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。
	次に、日程第9「議案第8号 雨竜町オンライン学習における通信費助成金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。
	事務局より説明を求めます。教育課長。

先 名 課 長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第 8 号について質疑ありませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	おはかりいたします。「議案第 8 号 雨竜町オンライン学習における通信費助成金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。
	よって、議案第 8 号は、原案のとおり可決されました。
	次に、日程第 10「議案第 9 号 北海道雨竜高等養護学校学校運営協議会委員の推薦について」を議題といたします。
	事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。横山委員が 3 月 31 日までということでございます。横山委員は既に教育委員退任されておりますので、後任でございますが、本件の選出方法について何かご意見あれば発言願いたいと思います。
浦 本 委 員	教育長の指名推薦でいいと思います。
糸谷教育長	只今浦本委員より教育長指名推薦という発言がありましたが、他にありませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	ないということですので、それでは私の方から指名いたします。
	北海道雨竜高等養護学校学校運営協議会委員に柴垣委員を指名することといたします。ご異議ございませんか。
全 委 員	(なしの声あり)

糸谷教育長	異議ないものと認め、「議案第 9 号 北海道雨竜高等養護学校学校運営協議会委員」に柴垣委員を推薦することで決定いたしました。
糸谷教育長	以上で、本委員会に提案のあった全議案の審議を終了しましたが、次に委員提案事項がありましたら、お受けいたします。 よろしいでしょうか。 委員の方からなければ事務局から報告事項と今後の日程について説明願います。
先 名 課 長	(報告事項について 別途配布資料により説明) 内容 ①令和 4 年度雨竜町町政執行方針（教育委員会分）について ②令和 4 年度雨竜町予算概要について ③雨竜町立学校における令和 3 年度卒業式・令和 4 年度入学式の対応について ④令和 3 年度いじめ問題実態把握調査結果について ⑤令和 3 年度体罰実態把握調査結果について ⑥教職員時間外在校等時間の公表について ⑦行政手続きにおける押印廃止について ⑧教職員へのワクチン接種について ⑨スクールロイヤー制度について ⑩その他 ・まん延防止措置延長に伴う学校・施設の対応について (今後の日程について、別途配布資料により説明)
糸谷教育長	ただいま報告事項と日程について説明がありました。質疑等ございますか。
沖 舘 委 員	スクールロイヤー制度ですが、弁護士はどこから来るのですか。
先 名 課 長	弁護士につきましては、北海道教育委員会が各地区の弁護士会と話をし、派遣要請と聞いていますので雨竜町ですと地理的に旭川弁護士会から来るのではないかと予想をしております。
宮 武 委 員	全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、代々言われている男女差別等、どうしても男女分けざるを得ないのかなと思いますけども、体格肥満度の調査が年頃の女の子が対象に挙げた場合、生徒が少なかったら、パーセンテージ見たらはっきり誰がどのとわかる気がして…今年はこれで公表になると思いますけども、今後の展開として考えたほうが良いかと。

先 名 課 長	委員のおっしゃるようこれからどんどん数が少なくなってきますので、そういった部分の配慮は必要と感じます、今後検討させていただきます。
糸谷教育長	他にありますでしょうか。 なければ、以上をもちまして令和４年第２回雨竜町教育委員会を閉会いたします。